

事業の実施状況等について

【 大正 区】（受託者等:一般財団法人大阪市コミュニティ協会 ）

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
「 自治 会的 運営 に 向 け た 地 域 活 動 協 議 会 の 取 組 （ イ メ ー ジ ） 」	(1)「Ⅰ 地域課題への取	どの地域も人口減少と少子・高齢化の進行や町会加入者の減少等の影響を受けて担い手の高齢化・どの地域も構成団体には地活協設立以前より地域内で連携・協働していた団体も多く、引き続き協力して地域活動に取り組めている。設立以降、構成団体も増えており地域内のつながりの拡充は少しずつ進んでいる。何度かの改選を経て役員等も新たな担い手に代わってきており地域内で地域活動の継承は行われているが、新たな担い手も高齢者が多くを占めており、若い世代への継承・拡大の課題は継続している。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」に ついての分析	新しい事業や既存の事業の刷新により、新たな活動主体との連携・協働を始めてる地域もあり、緩やかだが広がっている。
	(3)「Ⅲ 組織運営」について の分析	各地域とも地域内の主な団体が参画しており、地域全体の意思決定の場としては相応しい組織となっている。予算・決算等も規約に定められた通り、地活協の議決機関である運営委員会を経て決められている。事務作業や広報面では、環境整備の遅れや担当者のスキル等の問題もありデジタルへの対応が進んでいないことは課題となっている。会計面では各種のルールは浸透しており適正な執行と透明性の確保も出来ている。しかし、会計ソフトの利用など各種ツールの活用は進んでいるが、担当者の高齢化などで手作業で行われている地域もあり省力化・負担の軽減への取り組みは必要である。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

- (※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得
- Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】
- ・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ 地域公共人材の活用
- Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
「 自治 会的 運営 に 向 け た 地 域 活 動 協 議 会 の 取 組 （ イ メ ー ジ ） 」	○			まちづくり勉強会 広報や会計などのテーマ毎に分かれていた各種勉強会を「まちづくり勉強会」として一本化して展開する。団体運営での課題や事業の活性化、地域福祉・地域防災などの地域の課題やニーズに応じたテーマで開催する。	第1回は、地域防災の取り組みとして「防災ゲーム」と「WEBを使ったイベント紹介ツール」について実施。同じ内容を午後と夜間の2回実施して参加者の利便性を高めた。 防災ゲームは「OSAKA防災タイムアタック」の紹介を行い、イベント紹介ツールは代表的な初心者から理解できるように主なSNSの紹介と新しいツールとしてLINE@の紹介を行った。 第2回は、地域福祉の取り組みとして9月に「子どもが喜ぶイベント企画」、第3回は11月に「終活(地域事業の整理)」をテーマに実施予定。 第2回では、地域行事の主な対象となる高齢者と子どもの内、子どもに焦点を当てた。地域活動の裾野拡大のためにつながる様に、地域イベントに参加する子どもが増えることに繋がるヒントにしていきたい。 第3回では、担い手が高齢化する中で自分自身の”終活”だけでなく地域行事も見直しが必要ではないか、との問いかけを行い、担い手に無理な負担を強いることなく「持続可能な地域活動」につなげていきたい。	防災ゲームは、地域の防災訓練を担う地域役員だけでなく、高校生の居場所づくりに携わっている参加者からも「借りてみたい・使えそう」という感想を得られた。防災訓練は内容の変化が小さい事業かつ年々参加者数が減少していきやすい事業であり、新しい事業内容の提案としても効果があった。 イベント紹介ツールは、高齢者が多い地域の担い手にとってはSNSの初歩的な情報を得る機会が少なく、長所を知ってもらうことで導入への心理的なハードルを下げるのが期待される。	周知・広報を充実させることで参加者数を増やしていくことが課題になるが、興味・関心を持つ参加者を得ることが重要で、単なる”動員”にならない様にすることも課題である。 地域への支援を行う中で得られた感触を設定テーマにつなげているが、地域にとってより有意義な勉強会にするために、参加者を含めて地域の希望を直接汲み取る方法もとりにいれることも改善策として考えられる。
					新しいツールとしてLINE@の紹介を行うことで、多様な媒体による広報活動実施に向けた各種情報提供やSNS活用の支援ができた	防災訓練がマンネリ化することがないよう工夫を凝らし、参加者から、建設的な意見ももらえた。	地域にとってより有意義な勉強会になることを期待する。
事業の実施状況	○			地活協フォーラム (第6回まちづくり活動見本市) 区内全地活協からの参加を得て ・区内全地活協の地域活動の発表 ・地域活動に関する情報共有、意見交換 ・地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示 ・地域活動に関心のある個人や団体とのマッチング などを行う。	12月1日に実施予定。回を追うごとに開催時間が延びてきており、今回は区内全地活協の地域活動の発表と地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示を主な内容とする。地域活動の発表では質問等によって聞きっ放しではなく双方向性を持たすこと、地域活動紹介ポスターは実施後の活用方法の拡大を目指す。		
					「まちづくり活動見本市」については、今年で6年目を迎え、各地活協の交流を図る機会の場として定着しつつある。		

及び効果	議会の取組（イメージ）			○	事業支援・事務局支援 (事業開催・会計・団体運営などへの支援)	議決機関である運営委員会の開催を支援し、決算・予算の承認、役員改選、規約変更等の運営委員会に定められ機能は規約に則って適切に処理された。 会計支援としてマニュアルおよび会計ソフトを作成して配布。全地域を対象とした会計説明会を実施するとともに希望する地域には地域単位での会計説明会を開催して会計業務の習熟を図っている。 今年度から新たに委託事業化された学校3事業をはじめとして、新しい担当者が就いた事業には個別相談でのフォローを行っている。 既存の事業のブラッシュアップや新規事業を希望している地域に対しては相談や提案などを行い、地域が自ら地域活動を充実させていけるように支援している。	規約に則った運営委員員の運営と記録により、地活協として適正な運営を図れている。 会計事務の支援は継続して行ってきた結果、担当者が代わっても地域内で会計制度や事務手続きの説明が出来る範囲が広がってきている。 防災訓練での新企画や宿題カフェなどの新規事業が実施されるなど、地域自ら課題解決に向けて動き出している。	地域内の町会や社協の会議などの既存の会議を利用して各事業について話し合うことが多く、運営委員会の開催は年に数回の地域が多い。地域全体では会議回数が増え過ぎない様に工夫しながら運営委員会の開催を働きかけていく。 会計支援としては、次年度より制度変更が予定されており、スムーズに移行できるように制度に関する説明・相談の機会や情報提供、支援ツールの配布など多方面からの支援を行う必要がある。 事業刷新や新規などの事業実施に係る支援では課題に合わせて多様な提案が出来るように事例やアイデアを蓄積して備えておく。
						適正な会計処理・精算報告への支援や、事務軽減に向けたマニュアル、会計ソフトの配布を通じ、担当者の負担軽減を積極的に実施している。	事務の引継ぎ等も円滑に行われており、運営委員会の中で話し合って民主的な手続きを踏めている点は有効である。	会計支援として、次年度より制度変更が予定されており、スムーズに移行できるように制度に関する説明・相談の機会や情報提供、支援ツールの配布など多方面からの支援期待する。

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援		事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況				
	(企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)				
	(2－1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	アドバイザー 1名(週5日) 地域まちづくり支援員 4名(週3日～週2日) まちづくりセンターに1名以上が勤務している体制を基本とし、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる体制を構築する。	アドバイザー 1名(週5日) 地域まちづくり支援員 4名(週3日～週2日) まちづくりセンターに1名以上が常駐している体制を基本とし、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる体制を構築している。	月に複数回支援員が全員出勤し定例会議を開催することで情報共有や連絡調整を行うことで、どの地域にも同じレベルでの支援を行う体制を整えられている。 アドバイザーが常駐していることで、区役所や地域との連絡調整にすぐに対応できている。	支援員はそれぞれの勤務日数は週に3～2日であり、地域からの相談や支援業務への影響が出ない様にアドバイザーを中心に連絡・調整を行っていく。また、夜間や休日など開所時間外での会議や打合せ・視察等や繁忙期などは業務量に応じた短時間勤務や柔軟なシフトの組みかえなどによって対応していく。
	(2－2)フォロー(バックアップ)体制等	本部に大正区担当者を配置し、区役所や地域からの要望に応じてアドバイスをを行う。 大阪市コミュニティ協会が受託するまちづくりセンターのアドバイザーが一同に介する「アドバイザー会議」を定期開催(月1回程度)。 規模の大きなワークショップの実施時などは、他のまちづくりセンターのスタッフを派遣。	本部に大正区担当の配置することにより本部が区の状況を把握することができ、継続して必要に応じたきめ細やかなフォローを十分に行う体制が作れている。 区役所内で事務所で業務を行うことが困難な場合は、本部を連絡窓口とするバックアップ体制をとっている。 勉強会などのスタッフとして他区の支援員の応援を受けている。	本部の担当者が適宜まちセンのサポートを行っており、他区や他市の取組みなどを元にアドバイザー・支援員のサポートを行っている。 「アドバイザー会議」で他区まちづくりセンターと情報交換を行うことができ、支援メニューや地域の先進的な取組み事例等を入手して地域への支援につなげている。 台風被害によって区役所内の事務所が使用不可能になった際はバックアップ機能が活かされた。	夜間や休日など開所時間外に必要な業務に対しては短時間勤務や遅番等を取り入れ、地域の要望に応じた突発的な業務にも柔軟なシフトの組み替えによって対応していく。 地域への支援として他区の事例を紹介する機会を増やしていくことは課題であり、SNSなどを活用した情報発信にも取り組んでいく。
	(3)区のマネジメントに対応した取組	区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行うことで、区役所の担当課との連携により、区政会議などの区のまちづくりの基本的な考え方の理解のもと、区民への中間支援を行う。	区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行っている。 区役所の担当課と毎月定例会を実施することで、より緊密な連携・情報共有を行うことが出来ている。 区役所内の地域活動支援プロジェクトチームと連携して、補助金に関する地域の理解促進に努めている。	担当課と区役所の同じフロアに事務所を開設しており、常に連携が取れることによって地域の要望への迅速な対応が可能になっており、地域支援に対して有用な体制になっている。 地域活動支援プロジェクトチームと連携することで、地域の目線から見た必要な資料や論点の整理など、地域の理解をより深める支援につなげられている。	担当部署や区の地域担当とのより一層の連携が必要な場合は、その都度速やかに協議する。必要に応じて定例的な会合の回数や参加者を拡大させて情報交換や協議を行っていく。 補助金化に向けた支援では、地域毎に必要な資料をまちづくりセンターでも作成して地域の理解を補助していく。
			区との窓口であるアドバイザーが必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行うことができた。	常に連携が取れることによって、地域支援に対して有効である。	必要に応じて定例的な会合を設置し、情報交換や協議が必要である。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
地域活動協議会補助金の趣旨理解に係る支援	H31年度より現在の委託料から地活協補助金制度に移行する予定となっており、補助金制度に対する地域の理解を深めてスムーズな移行を目指す。 区役所の求めに応じて、地域支援の経験を踏まえた事務負担の軽減策などの提案を行う。 区役所の補助金化に向けたプロジェクトチームや地域担当職員と連携して地域への説明会などを行う。	地域課および区役所内の地域活動支援プロジェクトチームと連携して地域毎に開催されるの補助金説明会に出席した。会議後は補助説明など地域へのフォローを担当した。会計シミュレーションの作成、各種助成金・会計資料の精査、他区の参考事例の紹介、地域の実情に合わせた提案など行った。	次年度より補助金へ移行することや、現状は必要ではなかった25%の自己資金が新たに必要になることのなどの認知は進んできている。	補助金制度の具体的な部分が未確定のため、会計の透明性の確保と地域の事務作業の負担軽減の両立を目指してた提案をしていく。 地域への説明会での補助説明や出席者へのフォローなどを通して、区役所と両輪となり地域の理解を図っていく。
		地域毎に開催されるの補助金説明会に出席し、会計資料等の準備や地域の実情に合わせたフォローを行えた。	地域への補助説明やフォローアップで一定の理解と認知を得ることができた。	区役所と両輪となり地域の理解を図っていくとともに、地域の負担軽減の両立を目指した提案を期待する。